



三井住友トラスト・アセットマネジメントが大和ハウスリート投資法人 <8984>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東の大和ハウスリート投資法人<8984>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが3月19日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントの大和ハウスリート投資法人株式保有比率は、8.09%と1.07%減少した。

報告義務発生日は、2021年3月15日。